

## 平成 29 年度 研究会・シンポジウム開催助成応募要領

### 1. 助成対象者

生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる、日本国在住の研究者（生命科学分野の博士の学位を有する者或いはこれと同等以上の研究能力を有する者）を対象とします。本助成は隔年に実施します。

### 2. 助成対象

- (1) 生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に関する研究会・シンポジウムの中で、国際的学術交流を促進し、かつ、萌芽的研究テーマを対象にしたものに助成します。
- (2) 研究会・シンポジウムを主催する実施責任者が申請願います。
- (3) 過去に海外で開催され、平成 29 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までに日本にて開催される国際研究会・シンポジウム。
- (4) 参加人員は国内・海外合わせて 500 名以内。

### 3. 助成対象外

- (1) 医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品を含む）分野、農薬分野の研究会・シンポジウム。
- (2) 日本製薬団体連合会（日薬連）、日本製薬工業協会（製薬協）等他の機関から多額の助成を受けている国際学会の研究会・シンポジウム並びに単独開催の研究会・シンポジウム。
- (3) 営利団体、企業に所属している研究者の申請。
- (4) 所属する研究機関が海外にある者の申請。
- (5) 財団関係者（評議員、理事、顧問、選考委員及び理事長の指名する者\*）が主催する研究会・シンポジウムへの助成 \*当財団褒賞受賞者（高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者）。

- (6) 過去3年以内に当該助成を受けた同一研究会・シンポジウム（平成27年度以降の採択者）。
- (7) 当財団に対して、同一年度に複数種の助成重複申請。
- (8) 研究会・シンポジウム設営業者を介しての申請。

#### 4. 助成金額・件数

1件当たり50万円を助成します。

助成件数は「海外共同研究支援助成」と併せて10件の予定。

#### 5. 応募方法

##### (1) 申請方法

- ① 申請者は当財団ホームページ (<http://www.eds-fdn.or.jp>) にアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、助成申請 Web 登録を実施してください。
- ② 申請フォーマットに必要事項を入力して下さい。
- ③ 申請者は、申請フォーマットを最終確認後、**書類送付締切日の10日前までに、データ送信をクリック**して下さい。
- ④ 送信確認のお知らせが自動送付されます。
- ⑤ 当財団にて送信された申請書類を確認後、申請者に申請を受付けた旨の連絡を行い、受付番号を交付します。
- ⑥ 申請者は、当財団よりの申請受付連絡後、申請書類一式（PDF版）を1部両面印刷し、当財団宛に送付（**締切日消印有効**）して下さい。なお、ホッチキス留めはしないで下さい。

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団

研究会・シンポジウム開催助成担当者 宛

#### 6. 応募受付期間：電子申請完了者（受付番号取得者）のみ書類送付ができます。

電子申請：平成29年1月15日から平成29年2月18日

書類送付：平成29年1月15日から平成29年2月28日（消印有効）

## 7. 選考方法

提出頂いた資料をもとに選考委員会（平成 29 年 4 月）で選考の上、理事会で決定します（平成 29 年 6 月）。

## 8. 決定通知

平成 29 年 6 月 30 日までに申請者宛に採否を通知します。

## 9. 開催助成金の交付

(1) 平成 29 年 7 月 1 日以降必要な時期に採択者（代理不可）に支給します。支給方法については、採択者と相談の上、決定します。

(2) 面談：助成採択者は、平成 29 年 7 月以降で当該研究会・シンポジウムが開催されるまでに、当財団事務所にて当該研究会・シンポジウムの開催主旨及び計画等について、面談を行いますので、来訪をおねがいたします。

## 10. 成果の報告と期日

研究会・シンポジウム開催後 1 ヶ月以内に当財団あて実施報告書（定型、会計報告を含む）を提出願います。

## 11. 個人情報保護に関する事項

(1) 当財団は、個人情報保護法及び当財団の個人情報保護方針に基づいてシステム利用者に係る個人情報を適正に保護し、管理を行います。

当財団の個人情報保護方針は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.ds-fdn.or.jp/pdf/p-policy.pdf>

(2) 当財団が当該助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

(3) 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団が作成するホームページ、事業報告書及び記念誌等により一般公開するほか、公益財団法人助成財団センターに提供します。

(4) 申請書は採否にかかわらず一切返却しません。

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団  
(Daiichi Sankyo Foundation of Life Science)

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

TEL 03-3243-9061 FAX 03-3243-9551

E-mail : [ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp](mailto:ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp)

ホームページ : <http://www.ds-fdn.or.jp>